

移行措置と永続性管理

高知県オフセット・クレジット認証センター

1. 移行措置

プロジェクトの移行及び更新とは

- 移行

旧制度(J-VER制度、都道府県J-VER制度、国内クレジット制度)の認証を受けた事業は、事業開始日(プロジェクト開始日)から一定期間は、旧制度のルールをそのまま継続して、J-クレジット制度及び地域版J-クレジット制度で事業を継続すること

- 更新

事業開始日(プロジェクト開始日)から一定期間が経過した後も、ベースラインの見直しを行い、改めてプロジェクト登録を行えば、J-クレジット制度のプロジェクトとして引き続きプロジェクトを継続すること

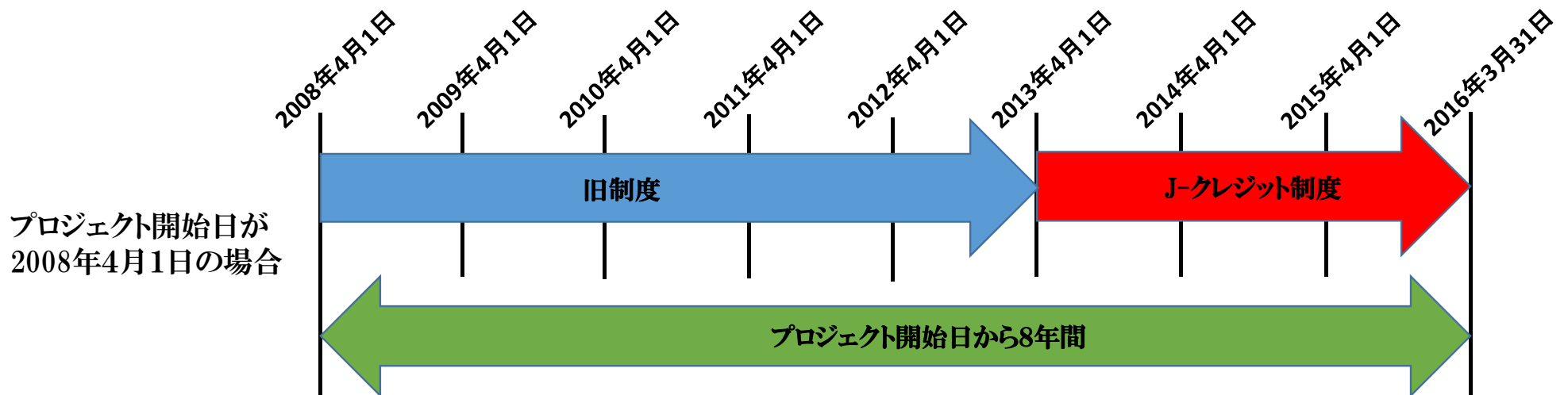
プロジェクト移行の対象

	J-クレジット制度	高知県版J-クレジット制度
J-VER制度	移行可能	移行可能
高知県J-VER制度	移行不可	移行可能
国内クレジット制度	移行可能	移行可能

※地域版J-クレジット制度に移行する場合は、認証を受けた方法論のみ対象
(高知県版J-クレジット制度では、FO-001(森林経営活動)のみ)

移行後のプロジェクト期間

移行前の旧制度（J-VER制度、高知県J-VER制度、国内クレジット制度）において、承認されたプロジェクトの開始日から8年間



移行後のプロジェクト期間

● プロジェクト開始日の注意事項

➤ 国内クレジット制度からJ-クレジット制度に移行

- ✓ 承認された「排出削減事業計画」における「4. 国内クレジット認証期間」の事業開始日（別添資料1）

➤ J-VER制度からJ-クレジット制度または高知県版J-クレジット制度に移行

- ✓ 排出削減プロジェクト

「オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく温室効果ガス排出削減プロジェクト計画書」における

「B.4プロジェクト期間」の始期（別添資料2）

- ✓ 森林管理プロジェクト

「オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく温室効果ガス吸収プロジェクト計画書」における

「B.5クレジット期間」の始期（別添資料3）

➤ 高知県J-VER制度から高知県版J-クレジット制度に移行（※11案件全て移行完了）

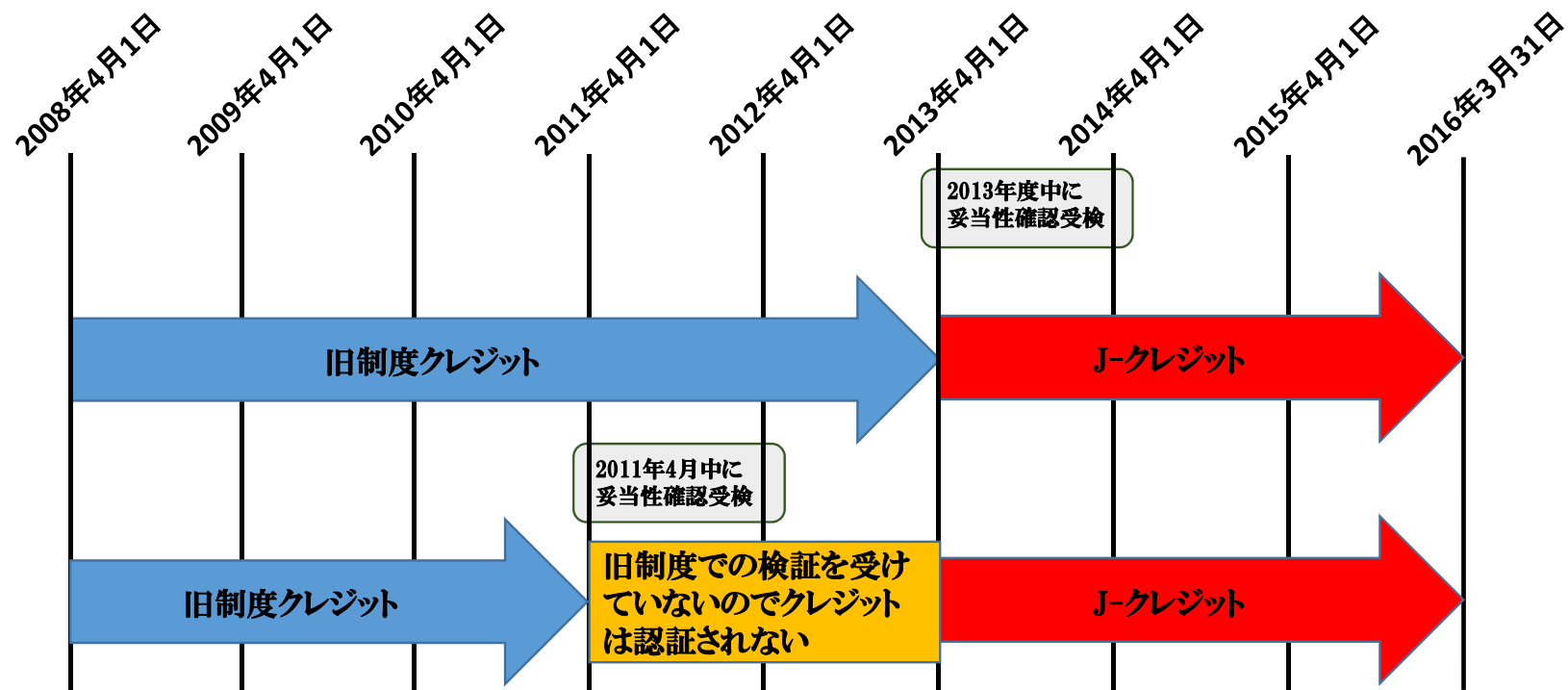
- ✓ 「高知県オフセット・クレジット(高知県J-VER)制度に基づく温室効果ガス吸収プロジェクト計画書」における

- ✓ 「B.4プロジェクト期間」の始期

移行後のクレジット認証期間

- 2013年4月1日以降の排出削減・吸収量

※旧制度期間中(平成20年度から平成24年度まで)のクレジットは認証されない。



移行に必要な書類

	移行届		誓約書	
	J-クレジット制度	高知県版J-クレジット制度	J-クレジット制度	高知県版J-クレジット制度
J-VER制度	必要	必要	必要 ※1 ・排出削減系PJ(別添資料2) ・森林管理PJ(別添資料3)	必要 ※1 ・排出削減系PJ(別添資料2) ・森林管理PJ(別添資料3)
高知県J-VER制度		必要		必要 ※2
国内クレジット制度	必要	必要	必要 ※3 ・(別添資料1)	必要 ※3 ・(別添資料1)

※1 代表事業者を含め、プロジェクト事業者全ての誓約書が必要

※2 代表事業者、プロジェクト事業者およびプロジェクト参加者全ての誓約書が必要

※3 移行後の共同実施者の誓約書も必要

移行に必要な書類のダウンロード先

	移行届		誓約書	
	J-クレジット制度	高知県版J-クレジット制度	J-クレジット制度	高知県版J-クレジット制度
J-VER制度 国内クレジット制度	J-クレジット制度HP 申請手続→プロジェクトの継続→移行手続き ※1		J-クレジット制度HP 申請手続→プロジェクトの継続→移行手続き ※1	
高知県J-VER制度		高知県オフセット・クレジット認証センターHP 制度文書一覧(高知県版J-クレジット制度)→様式 ※2		高知県オフセット・クレジット認証センターHP 制度文書一覧(高知県版J-クレジット制度)→様式 ※2

※1 http://japancredit.go.jp/menu02/project_cont.html

※2 http://www.kochi-sanrin.jp/j-ver/seidoichiran_new.html

移行書類の提出先

	J-クレジット制度	高知県版J-クレジット制度
J-VER制度	みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 J-クレジット制度事務局 TEL:03-5281-7588 E-mail: jver@jcre.jp	高知県林業振興・環境部 環境共生課 カーボン・オフセット担当 TEL:088-821-4554 E-mail: 030701@ken.pref.kochi.lg.jp
高知県J-VER制度		高知県林業振興・環境部 環境共生課 カーボン・オフセット担当 TEL:088-821-4554 E-mail: 030701@ken.pref.kochi.lg.jp
国内クレジット制度	みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 J-クレジット制度事務局 TEL:03-5281-7588 E-mail: jcdm@jcre.jp	高知県林業振興・環境部 環境共生課 カーボン・オフセット担当 TEL:088-821-4554 E-mail: 030701@ken.pref.kochi.lg.jp

2. 永續性管理

永続性確認とは

- 森林管理プロジェクトでは、自然攪乱や収用などの避けがたい土地転用および不適切な主伐を実施した場合、森林吸収効果が消失する。
- プロジェクト代表事業者は、定期的にプロジェクト地の確認を実施し、森林吸収量の消失がないか確認し制度管理者に報告する義務がある。

森林吸収量消失例

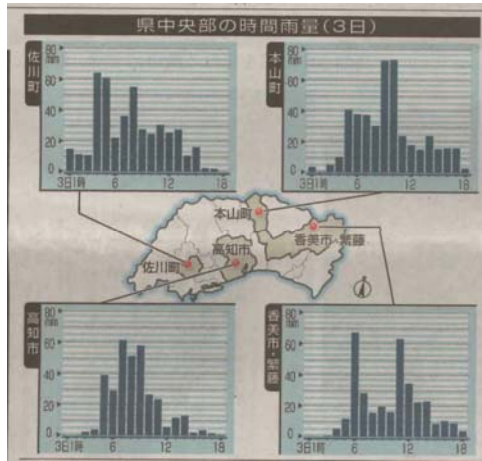


台風による自然攪乱



林道及び作業道開設

台風11号・12号による被害状況



高知市
 千後り時ごろ、国土交通省四国地方整備局提供の
 堤防地
 が起きている高知市横の空撮写真、川の対岸



北川村
国道崩落 平鍋27人孤立
 樹号3カ所 復旧めど立たず

北川村の国道195号沿い、崩落した土砂が道路を完全に遮断し、平鍋地区の27世帯が孤立した。復旧作業は進んでいない。

土讃線 不通長引く
 土讃線高知駅～香美駅間で、土砂崩落による不通が続いている。復旧は4、5日かかる見込み。

大豊町 地滑り警戒続く
 大豊町では、大雨による地滑り警戒が続いている。土砂崩落の危険性が高い。



- 既にプロジェクト地からクレジットが創出されている場合は、消失量分に相当するクレジットを無効化口座に補填する必要がある。

森林吸収量消失によるクレジット量補填は以下のとおり

プロジェクト代表事業者口座から補填	バッファ管理口座から補填
<ul style="list-style-type: none"> • 森林経営計画又は森林施業計画に基づかない主伐や伐採後の放棄 • 収用以外の私的な土地転用および自己都合による土地転用 • プロジェクトが方法論適用条件を満たさなくなった場合 • 森林施業計画又は森林経営計画の認定が取り消された場合、若しくは認定が継続されなかった場合 	<ul style="list-style-type: none"> • 自然攪乱 • プロジェクト計画作成時に予見し得ないなどやむを得ない理由が認められる公道用地又は送電線用地等への避けがたい土地転用の場合

永続性確認期間および提出書類

- 永続性確認期間

プロジェクト登録日から平成43年3月31日

- 提出書類

プロジェクト計画の登録を受けた森林範囲について、年度毎(4月1日から3月31日)の森林経営計画書又は森林施業計画書、同計画認定書、伐採届及び造林届

※高知県版J-クレジット制度では、プロジェクト永続性確認の鏡文が必要

- 提出期限

翌年度6月30日まで

・提出先

J-クレジット制度

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 J-クレジット制度事務局

TEL:03-5281-7588

E-mail:help@jcre.jp

高知県版J-クレジット制度

高知県オフセット・クレジット認証センター事務局

〒780-0046

高知県高知市伊勢崎町8番24号（一般社団法人 高知県山林協会内）

TEL:088-822-5331

E-mail:kochi.j-ver@kochi-sanrin.jp